

百貨店・総合スーパー特定（産業別）最低賃金の改正の必要性について

1. 企業の枠を超えた公正競争確保のための特定最低賃金

特定（産業別）最低賃金は、旧産業別最低賃金からの移行の過程からも明らかとおり、当該産業労使のイニシアティブを発揮することを前提としており、日本で唯一、企業の枠を超えた産業別労働条件決定システムとして、団体交渉を補完・代替する役割を果たしている。加えて、近年では「同一労働同一賃金」を基本とした均等・均衡処遇の実現が社会的に求められており、特定（産業別）最低賃金は、同じ産業・業種であっても賃金格差が大きい実態を是正し、労使が企業の枠を超えて「同一労働同一賃金」の基盤を形成することに資する制度として有効である。

また、産業の公正競争をより高いレベルで確保し底上げを図って行くことは、当該産業の魅力やそこで働く労働者の働き甲斐、誇りを高め、産業と企業の健全な成長と発展へとつながる。特に、近年のような労働力不足の中においては、経営資源の一つである人財（材）を確保する有効な手段ともなり得る。

高いレベルで公正競争を確保するための要素の一つが適用労働者である。特定（産業別）最低賃金の適用労働者は、いわゆる基幹的労働者がその対象であり、企業の運営を主体的に担っている労働者である。少なくとも、地域別最低賃金のセーフティーネットとは目的が異なっており、基幹的労働者の賃金が学生アルバイトと同じということにはならない。

これらの特定最低賃金の意義・目的から、全ての都道府県において設定が義務付けられ、労働局長の諮問に基づいて決定される地域別最低賃金とは異なり、特定最低賃金の決定（新設・改定・廃止）には、当該産業労使のイニシアティブの発揮が求められる。労働条件の向上はもちろんのこと、より高いレベルの公正競争の確保、産業の活性化、そして、人材を含めた魅力ある産業への育成を踏まえ、単に、現行の（特定）最低賃金に近い賃金で労働者を雇用する事業主の意見のみを重視するのではなく、主導的に率先して物事がある方向へと導くことこそが、本来の労使のイニシアティブを意味するところではないでしょうか。

2. 労使のイニシアティブによる特定最低賃金の業種変更を踏まえれば、優位性の確保が必要。

福井県には以前、各種商品小売業の特定最低賃金が設定されていた。しかし、特定最低賃金の金額審議において労使協議を踏まえ、平成24年に各種商品小売業特定最賃の改正を止め、百貨店・総合スーパーの特定最賃の新設が行われた。百貨店・総合スーパーは、「衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、従業者が常時50人以上」となっており、各種商品小売業から適用労働者が限定されるため、当然、各種商品小売業に比べて高い特定最低賃金額の設定が可能である。また、別紙のとおり、以前からも特定最低賃金の改定の際に基準にされた、各種商品小売の特定最賃は地賃に対して110%を確保され、いわゆる優位性を確保してきたことについては、平成22年以降は8年間110%を、平成30年以降は3年間103%を下回る結果となっており、産業の活性化や発展、人材を確保するために必要な魅力としての特定最低賃金の優位性を確保していかなければなりません。

3. 特定（産業別）最低賃金のあるべき水準については、企業内最低賃金協定の水準や地域の当該産業の賃金実態を重視すべき

福井県の「職種別求人・求職賃金情報（令和5年4月）」【資料No.1】によれば、百貨店・総合スーパーが該当する「販売の職業」の求人賃金は、一般（下限賃金）で月額203,488円、パート（下限賃金）では951円。さらに、「新規学卒者の初任給情報（令和5年3月）」【資料No.2】によれば、産業別「卸売・小売」の高卒初任給は177千円、職業別「販売の職業」では181千円となっており、特定最低賃金とは大きな開きがある。

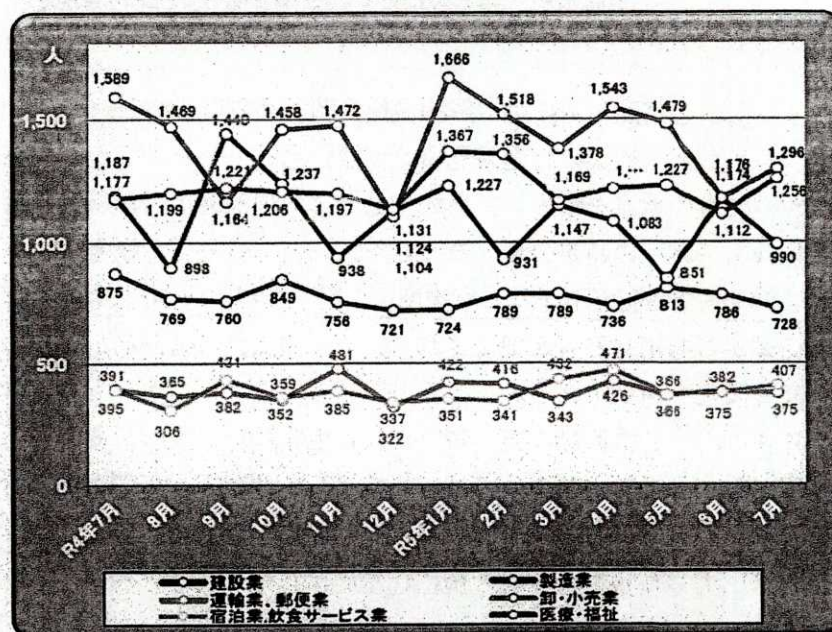
また、労働協約ケースにて改正申出した8事業所（適用労働者781名）の企業内最低賃金協定の最低額は時間額951円（地賃+20円）であり、現在の特定最低賃金額を大きく上回っているのが現状である。特定最低賃金額840円は実勢賃金から大きく乖離している。

4. 労働力不足がいよいよ顕著に表れてきている。

少子高齢化や若者の県外流出による労働力不足が大きな課題となってくると推測され、雇用失業情勢（令和5年7月分）【資料No.3】の求人倍率の動向では、福井県の有効求人倍率が1.90倍で、45ヶ月連続全国1位となっている。特に注視するのは県都福井市が1.85倍に対し、三国が2.32倍と全体を押し上げている。石川県が1.60倍、富山県が1.43倍の状況で全国平均1.29倍を大きく超える北陸地方で、石川県への労働力流出が懸念される。

また、求人動向としては、新規求人数は7,107人で、前年同月比5.2%減（393人減少）となったが宿泊・飲食サービスや医療福祉分野の新規求人数が増加しており、依然と高い水準にある。産業別でみた場合、前年同月比で21.6%減少となったものの、新規求人数は1,126人と最も多い産業となった。主要産業における新規求人数の推移では、昨年7月以降ほぼ毎月1,000人以上の新規求人数の推移となっており、コロナ禍からの経済や社会機能の回復基調にあつてどの産業よりも人手不足感が顕著である。

図6 主要産業における新規求人数の推移



5. 地域間格差も深刻な課題である。

北陸三県の百貨店・総合スーパーの特定最低賃金額の直近7年間の推移【別紙】を比較してみると、富山県が2016年は810円（地賃770円/105.2%）に対し、2022年には915円（地賃908円/100.8%）で105円の引上げとなり、石川県に至っては、2016年は811円（地賃757円/107.1%）に対し、2022年には富山県と同額の915円（地賃891円/102.7%）と104円の引上げとなっている。これに対し福井県は、799円（地賃754円/106.0%）に対し、2022年は改定されず840円（地賃888円/94.6%）のままで41円の引上げと6年間で▲12円から▲75円に格差が拡大している。

6. 卸売・小売業（百貨店・総合スーパー）という産業で働く労働者の賃金水準の引上げを。

百貨店・総合スーパーが属する卸売・小売業の所定内給与は毎月勤労統計調査結果速報（令和5年5月分）【資料No.4】表2. 常用労働者1人月間現金給与額（規模30人以上）産業別の現金給与総額221,432円や所定内給与188,741円は、他の産業と比較しても、かなり低い水準にある。（表4. 常用労働者1人平均月間実労働時間で割っても時給1,640円程度、調査産業計を同様に算出した場合の時給は1,983円）

また、特定最低賃金対象産業の未満率（規模別）【資料No.5】より、百貨店・総合スーパーの未満率は、基幹労働者1,584人に対し0.0%（0人）で、他産業と比較にならない。そして、労働協約の最低額である951円（改定額上限）という水準は第1・4分位数の948円とほぼ同額であり、特定（産業別）最低賃金を引き上げても影響は少ないと考える。

以上の状況から、百貨店・総合スーパーの特定最賃の設定は福井県最低賃金を大きく上回る額で設定する必要があります。現状を見過ごすことは、実際にその低賃金を支払われる労働者だけでなく、企業間の公正競争にも悪影響を及ぼしますし、人件費の切り下げは労働者の労働条件の劣化を招き、製品やサービスの安全をも脅かす事態になりかねません。その場合、企業の存続すら危うくなることは言うまでもありません。

従って、卸売・小売業、特に百貨店・総合スーパーに働く労働者の雇用と生活の安定を図ることは、当該産業労使の重要な役割であることを労使の共通認識とすべきであり、そのためにも賃金の社会的な適正水準の確保が求められます。こうしたポジティブな対応の中で、当該産業に働く労働者における賃金のセーフティーネットとしての役割を果たす特定最低賃金の設定と水準の引上げが大変重要です。

金額審議にあたっては、当該産業の賃金実態を踏まえ、賃金の格差改善や底上げの観点を重視しつつ、特定最低賃金の適正な金額水準について協議を求めるものの、金額決定にあたっては、労使のイニシアティブをもって全会一致に向けて、最大限努力したいと考えております。

別紙

特定（産業別）最低賃金改定状況の推移（時間額）

	地域別 最低賃金	引上額	各種 商品小売 特定最賃額	地賃との比較	百貨店 総合スーパー 特定最賃額	地賃との比較
H18年	649円	3円	718円	+69円(110.63%)		
19年	659円	10円	728円	+69円(110.47%)		
20年	670円	10円	738円	+68円(110.15%)		
21年	671円	2円	740円	+69円(110.28%)		
22年	683円	7円	747円	+64円(109.37%)		
23年	684円	3円	750円	+66円(109.65%)		
24年	690円	5円	750円		755円	+65円(109.42%)
25年	701円	8円	750円		763円	+62円(108.84%)
26年	716円	10円	750円		773円	+57円(107.96%)
27年	732円	18円	750円		791円	+59円(108.06%)
28年	754円	8円	750円		799円	+45円(105.97%)
29年	778円	24円	廃止		805円	+6円(103.47%)
30年	803円	25円			810円	+5円(100.87%)
R元年	829円	26円			810円	-円(97.71%)
2年	830円	1円			840円	+30円(101.20%)
3年	858円	28円			840円	-円(97.90%)
4年	888円	30円			840円	-円(94.59%)
5年	931円	43円				

地域別最低賃金との比較を重視

地域別最低賃金	931円					
地域別最低賃金との比較	100.11%	100.34%	100.56%	100.79%	101.01%	101.24%
アップ額	+92円	+94円	+96円	+98円	+100円	+102円
百貨店・総合スーパー最賃	932円	934円	936円	938円	940円	942円

地域別最低賃金	888円				
地域別最低賃金との比較	101.35%	101.58%	101.80%	102.03%	102.15%
アップ額	+104円	+106円	+108円	+110円	+111円
百貨店・総合スーパー最賃	944円	946円	948円	950円	951円

① 2020年から3年間の地域別最低賃金の上昇率（830円→931円）：12.17%

* 2020年特定（産業別）最低賃金 840円×12.17%＝102.23円≒102円

② 申出要件（労働協約ケース）である労働協約の最低協定額が引上げ限度額：951円

③ 北陸三県の状況 (2022 年)

*百貨店・総合スーパー

富山県 915 円 (+25 円) … 富山県地賃 (2021 年) 890 円 地賃に対して 100.78%
 石川県 915 円 (+25 円) … 石川県地賃 (2021 年) 890 円 ” 102.69%
 福井県 840 円 (+0 円) … 福井県地賃 (2021 年) 840 円 ” 94.59%

④ 過去 7 年間の推移

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
富山県	810 円	820 円	840 円	860 円	865 円	890 円	915 円	円
石川県	811 円	820 円	840 円	860 円	865 円	890 円	915 円	円
福井県	799 円	805 円	810 円	810 円	840 円	840 円	840 円	円
地域間格差	▲12 円	▲15 円	▲30 円	▲50 円	▲15 円	▲50 円	▲75 円	円

以上

職種別求人・求職賃金情報 (5年4月)

福井労働局職業安定課(単位：円)

	一般			パート		
	求人賃金		求職賃金	求人賃金		求職賃金
	上限賃金	下限賃金	希望賃金	上限賃金	下限賃金	希望賃金
管理的職業	386,918	267,190	285,714	2,500	1,000	30,000
専門的・技術的職業	305,071	213,298	253,083	1,442	1,243	1,202
建築・土木技術者	374,359	237,122	255,882	1,619	1,011	1,072
情報処理・通信技術者	340,969	203,757	215,909	1,200	900	1,200
保健師・看護師・医療技術者等	276,281	210,637	221,685	1,520	1,333	1,342
社会福祉の専門的職業	238,291	193,072	194,200	1,139	1,015	1,011
事務的職業	230,847	182,045	187,343	1,072	975	962
一般事務員	220,530	178,363	185,634	1,081	983	958
会計事務員	238,713	183,217	178,000	1,141	974	1,018
販売の職業	291,073	203,488	208,333	1,017	951	936
サービスの職業	247,232	192,293	192,782	1,128	999	938
保健医療・介護サービスの職業	228,439	180,676	188,793	1,204	1,041	963
飲食物調理の職業	263,403	206,405	200,556	1,083	985	920
接客・給仕の職業	256,776	202,447	183,810	1,117	996	940
保安の職業	248,350	196,574	202,727	919	866	974
自動車運転の職業	279,929	218,580	246,607	1,171	1,072	999
生産工程・労務の職業	267,023	192,892	204,051	1,019	951	932
金属材料製造、金属加工	281,197	196,550	209,348	1,069	962	925
製品製造(金属を除く)・加工	234,124	178,137	196,800	1,005	926	963
機械組立、修理	278,237	194,203	216,327	1,070	931	944
製品検査(金属)	237,917	185,000	200,000	1,050	1,017	915
製品検査(金属を除く)	190,240	164,548	196,667	1,082	1,013	898
機械検査の職業	215,100	189,267	175,000	944	898	-
建設の職業	319,176	197,906	274,444	1,500	950	933
土木の職業	337,700	226,367	252,000	1,214	1,000	950
運搬の職業	232,284	192,971	209,306	1,103	1,020	951
その他の労務の職業	206,482	174,919	167,097	973	937	919
計	273,291	199,431	209,932	1,108	1,003	1,050

● 4月中に県内のハローワークで受付した、求人・求職の賃金情報です。

● それぞれのサンプル数には多寡があるので、注意が必要です。

※ 職種については、平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分。

令和5年3月 新規学卒者の初任給情報

(単位:千円)

産業別	福井県			全国			
	高校卒業	短大卒業	大学卒業	中学卒業	高校卒業	短大卒業	大学卒業
農林漁業	-	178	204	169	182	194	210
鉱業	-	-	-	-	188	182	237
建設業	192	201	222	177	192	208	233
製造業	183	195	216	162	183	197	224
電気・ガス	171	191	218	-	176	195	218
情報・通信	173	184	234	248	190	209	236
運輸業	168	168	198	173	187	197	219
卸売・小売	177	190	218	166	186	198	224
金融・保険	164	172	211	-	170	185	217
不動産	184	200	191	154	187	208	239
学術研究	176	181	218	-	187	202	234
飲食・宿泊	182	196	197	172	188	201	219
生活関連・娯楽	178	185	199	143	185	198	224
教育・学習	151	176	192	167	178	203	224
医療・福祉	171	191	215	162	181	204	230
複合サービス	185	177	199	-	168	177	201
サービス	180	203	210	156	186	201	225
公務・その他	144	-	-	144	188	217	233
計	181	190	216	170	184	201	227

(単位:千円)

職業別	福井県			全国			
	高校卒業	短大卒業	大学卒業	中学卒業	高校卒業	短大卒業	大学卒業
専門的・技術的職業	182	196	221	163	184	205	232
管理的職業	169	197	221	180	191	202	233
事務的職業	176	183	211	199	180	194	225
販売の職業	181	194	220	161	187	203	227
サービスの職業	180	188	205	168	187	200	224
保安の職業	192	202	220	-	196	206	216
農林漁業の職業	-	167	177	169	182	193	211
運輸・通信の職業	176	167	194	166	188	200	221
生産工程・労務の職業	183	190	213	172	184	196	220
計	181	190	216	170	184	201	227

(単位:千円)

規模別	福井県			全国			
	高校卒業	短大卒業	大学卒業	中学卒業	高校卒業	短大卒業	大学卒業
4人以下	180	169	195	170	184	186	209
5~29人	182	184	206	171	184	196	217
30~99人	180	191	210	169	184	201	224
100~299人	179	191	217	185	184	202	226
300~499人	177	197	216	177	184	204	228
500~999人	186	205	224	167	184	206	230
1000人以上	185	193	221	160	186	206	230
計	181	190	216	170	184	201	227

資料出所:厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室

※この情報は、令和5年3月から5月に提出された雇用保険被保険者資格取得データにより作成
なお、賃金額は平均値である

令和5年8月29日(火)
 【照会先】福井労働局職業安定部職業安定課
 課長 湯口幹也
 課長補佐 野村和彦
 地方労働市場情報官 北野良子
 電話 0776-26-8609(内線 5208)

報道関係者 各位

雇用失業情勢（令和5年7月分）

1. 概況

- (1) 令和5年7月の労働市場の動きをみると、有効求人数(季節調整値)は21,245人で、前月比0.9%の減少となった。一方、有効求職者数(季節調整値)は11,196人で、前月比0.7%の増加となった。この結果、有効求人倍率(季節調整値)は1.90倍で、前月比0.03ポイントの低下となった。
- (2) 新規求人数(季節調整値)は、7,362人で、前月比1.3%の増加となった。一方、新規求職者数(季節調整値)は2,759人で、前月比2.3%の増加となった。この結果、新規求人倍率(季節調整値)は2.67倍で、前月比0.03ポイントの低下となった。
- (3) 県内の雇用失業情勢は、求人が求職を大幅に上回って推移しており、改善している。ただし、物価上昇等が雇用に与える影響に注意を要する状態にある。

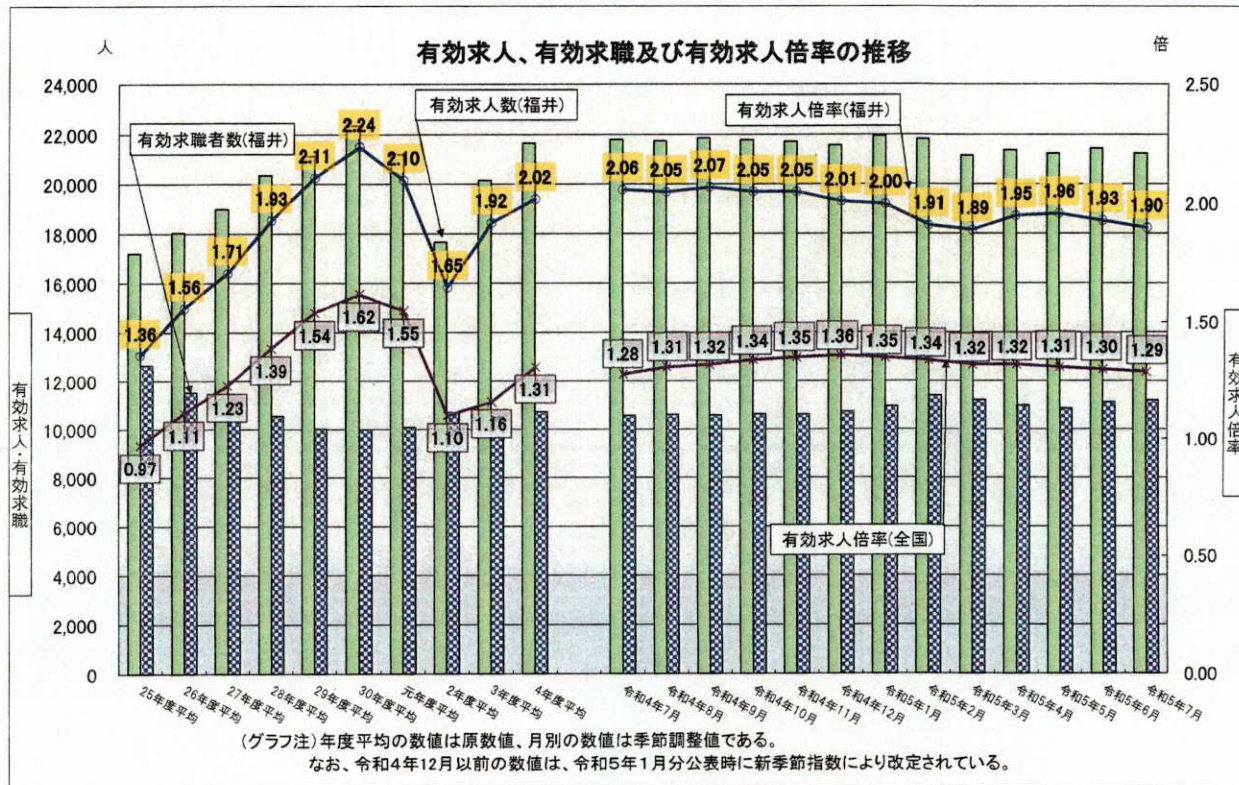


表-1 有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率の状況（季節調整値）（新規学卒を除きパートを含む）

項目	月別	R2年度	R3年度	R4年度	令和5年2月		3月		4月		5月		6月		7月	
		平均	平均	平均	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比		
有効求人数		17,657	20,148	21,643	21,814	▲ 0.6	21,165	▲ 3.0	21,377	1.0	21,237	▲ 0.7	21,433	0.9	21,245	▲ 0.9
有効求職者数		10,692	10,500	10,714	11,398	4.1	11,213	▲ 1.6	10,990	▲ 2.0	10,855	▲ 1.2	11,123	2.5	11,196	0.7
有効求人倍率		1.65	1.92	2.02	1.91	▲ 0.09	1.89	▲ 0.02	1.95	0.06	1.96	0.01	1.93	▲ 0.03	1.90	▲ 0.03
新規求人数		6,343	7,155	7,595	7,759	▲ 1.9	7,052	▲ 9.1	7,620	8.1	7,706	1.1	7,270	▲ 5.7	7,362	1.3
新規求職者数		2,509	2,503	2,605	2,916	8.4	2,443	▲ 16.2	2,610	6.8	2,544	▲ 2.5	2,697	6.0	2,759	2.3
新規求人倍率		2.53	2.86	2.92	2.66	▲ 0.28	2.89	0.23	2.92	0.03	3.03	0.11	2.70	▲ 0.33	2.67	▲ 0.03

(表-1注)年度平均の数値は原数値、月別の数値は季節調整値である。令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2. 求人倍率の動向

- (1) 就業地別の有効求人倍率(季節調整値)は、1.90倍(全国1.29倍)となった。
都道府県別には、福井県の1.90倍、山口県の1.72倍、鳥根県の1.66倍の順。
- (2) 受理地別の有効求人倍率(季節調整値)は、1.76倍で、前月比0.04ポイントの低下となった。
都道府県別には、東京都の1.79倍、福井県の1.76倍、石川県の1.60倍の順。
安定所別(原数値)には、三国2.32倍、福井1.85倍、大野1.64倍、敦賀・小浜1.63倍、武生1.40倍の順。

3. 求人の動向(原数値)

- (1) 有効求人数は20,907人で、前年同月比1.9%(397人)の減少となった。(3か月連続の減少)
新規求人数は7,107人で、前年同月比5.2%(393人)の減少となった。(2か月連続の減少)
- (2) 新規求人数について主な産業別にみると、前年同月比で、宿泊業、飲食サービス業で12.0%(62人)の増、医療福祉で8.3%(100人)の増加となったが、建設業で14.7%(139人)の減、製造業で16.0%(195人)の減、卸売業、小売業で21.6%(311人)の減少となった。
製造業では、地場産業の繊維工業で7.5%(18人)の減少、眼鏡等製造業で54.7%(58人)の増加となった。他の業種では、プラスチック製品製造業で60.8%(62人)の減、電子部品・デバイス製造業で44.8%(30人)の減少となった。

表-2 月別有効求人数・新規求人数の状況(原数値)(全数)(新規学卒を除きパートを含む)

(人・前年同月比:%)

項目	月別	R2年度計	R3年度計	R4年度計	令和5年2月		3月		4月		5月		6月		7月	
					前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比			
有効求人数		211,878	241,780	259,711	22,702	3.9	22,498	1.0	21,210	0.7	20,910	▲ 0.0	21,163	▲ 0.9	20,907	▲ 1.9
新規求人数		76,111	85,860	91,140	8,322	8.6	7,467	▲ 2.1	7,331	▲ 0.4	7,419	1.6	7,381	▲ 4.3	7,107	▲ 5.2

表-3 産業別新規求人数の状況(原数値)(全数)(新規学卒を除きパートを含む)

(人・前年同月比:%)

産業	年月	令和4年度		令和5年5月		6月		7月		
		前年度比	前年同月比	前年度比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月差		
農・林・漁・鉱業		650	12.5	41	5.1	47	11.9	50	13.6	6
建設業		10,318	▲ 0.3	876	11.3	847	▲ 13.7	806	▲ 14.7	▲ 139
製造業		13,723	8.4	855	0.1	1,190	▲ 14.8	1,021	▲ 16.0	▲ 195
食料品製造業		1,760	5.9	87	▲ 28.7	137	1.5	127	▲ 32.8	▲ 62
繊維工業(衣服・その他の繊維製品製造業を含む)		2,821	15.5	190	0.5	236	▲ 15.4	222	▲ 7.5	▲ 18
プラスチック製品製造業		810	8.0	40	▲ 27.3	53	▲ 36.9	40	▲ 60.8	▲ 62
金属製品製造業		1,002	11.5	81	5.2	99	32.0	61	▲ 31.5	▲ 28
はん用・生産用機械器具製造業		1,273	36.3	84	7.7	101	▲ 30.3	98	▲ 9.3	▲ 10
電気機械器具製造業		490	▲ 8.8	27	170.0	60	22.4	30	▲ 41.2	▲ 21
電子部品・デバイス製造業		774	▲ 28.5	19	▲ 44.1	82	▲ 32.2	37	▲ 44.8	▲ 30
眼鏡等製造業		1,525	22.5	101	▲ 1.9	139	▲ 3.5	164	54.7	58
電気・ガス・熱供給・水道業		74	51.0	7	40.0	9	50.0	6	500.0	5
情報通信業		1,288	25.7	78	▲ 7.1	100	▲ 16.0	108	▲ 10.7	▲ 13
運輸業、郵便業		4,808	▲ 2.6	360	▲ 8.2	399	▲ 4.1	376	▲ 0.5	▲ 2
卸売業、小売業		16,460	6.0	1,484	▲ 6.4	1,353	8.6	1,126	▲ 21.6	▲ 311
金融業、保険業		702	34.7	47	17.5	65	▲ 13.3	73	0.0	0
不動産業、物品賃貸業		1,196	17.4	72	▲ 23.4	105	▲ 26.1	64	▲ 12.3	▲ 9
学術研究、専門・技術サービス業		2,285	4.2	179	▲ 25.4	194	▲ 4.0	175	17.4	26
宿泊業、飲食サービス業		6,304	16.3	557	9.6	520	▲ 2.1	577	12.0	62
生活関連サービス業、娯楽業		3,969	▲ 4.9	442	10.0	252	▲ 28.6	303	▲ 6.2	▲ 20
医療、福祉		14,949	1.6	1,257	5.4	1,135	▲ 2.8	1,304	8.3	100
教育、学習支援業		1,497	8.5	129	17.3	77	▲ 35.3	86	▲ 23.2	▲ 26
複合サービス事業		599	12.6	77	57.1	34	54.5	91	85.7	42
サービス業(他に分類されないもの)		8,948	5.8	765	10.7	780	8.5	824	8.6	65
《職業紹介・労働者派遣業》		1,944	10.6	175	69.9	146	36.4	208	▲ 3.7	▲ 8
公務・その他		3,370	45.6	193	▲ 14.6	274	55.7	117	15.8	16
合計		91,140	6.1	7,419	1.6	7,381	▲ 4.3	7,107	▲ 5.2	▲ 393

令和5年7月31日
福井県統計調査課

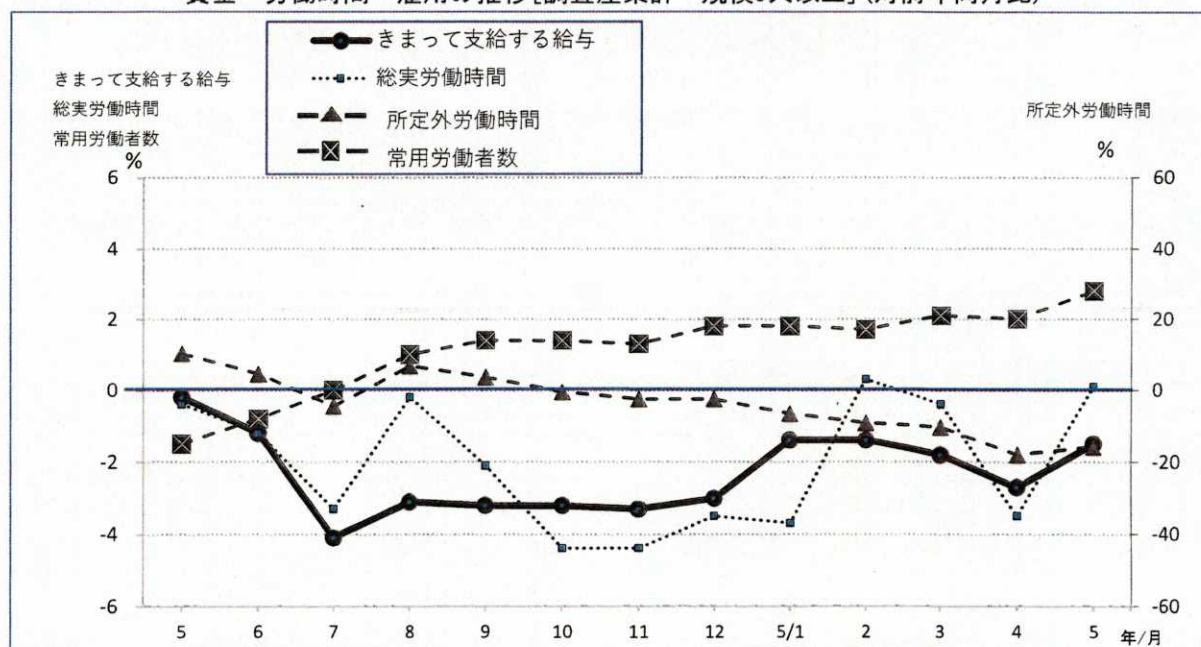
毎月勤労統計調査地方調査結果速報 【令和5年5月分】

※令和4年1月分から、令和2年基準の指数で公表しています。

概要（事業所規模5人以上、調査産業計）

- ◇ 「きまって支給する給与」は、249,877円で対前年同月比1.5%の減少
- ◇ 「総実労働時間」は、136.8時間で対前年同月比0.1%の増加
- ◇ 「所定外労働時間」は、8.5時間で対前年同月比15.8%の減少
- ◇ 「常用労働者数」は、309,707人で対前年同月比2.8%の増加

賃金・労働時間・雇用の推移[調査産業計・規模5人以上](対前年同月比)



1 賃金の動き

(規模5人以上)

5月の現金給与総額は、調査産業計で254,392円となり、前年同月に比べ2.5%減となった。

現金給与総額のうち、きまって支給する給与は

249,877円で、前年同月に比べ1.5%減となった。

特に支払われた給与は4,515円であった。

実質賃金指数は79.0で、前年同月に比べ、6.3%減となった。

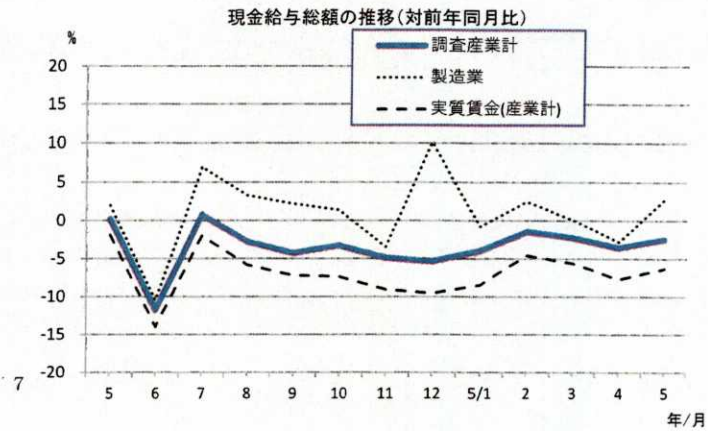


表1 常用労働者1人平均月間現金給与額 (規模5人以上)

区 分	現金給与総額		きまって支給する給与					特別に支払われた給与
	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	所定内給与		超過労働給与	
					給与額	対前年同月比		
調 査 産 業 計	円 254,392	% △ 2.5	円 249,877	% △ 1.5	円 234,097	% △ 1.0	円 15,780	円 4,515
建設業	323,172	△ 7.4	323,171	△ 1.6	309,721	△ 0.8	13,450	1
製造業	289,620	2.8	281,736	3.3	259,523	4.7	22,213	7,884
電気・ガス・熱・水道業	460,931	△ 4.8	458,448	△ 4.8	395,038	0.0	63,410	2,483
情報通信業	320,035	△ 3.1	318,960	△ 3.5	301,862	△ 4.3	17,098	1,075
運輸業, 郵便業	279,951	4.2	279,202	3.9	248,103	8.1	31,099	749
卸売業, 小売業	197,454	△ 9.1	188,224	△ 9.7	182,025	△ 10.2	6,199	9,230
金融業, 保険業	314,504	△ 2.2	313,767	△ 2.3	299,523	△ 1.6	14,244	737
不動産業, 物品賃貸業	349,188	23.9	341,255	37.9	293,082	21.9	48,173	7,933
学術研究, 専門・技術サービス業	313,042	△ 1.3	313,042	△ 1.2	291,519	△ 3.6	21,523	0
宿泊業, 飲食サービス業	106,583	△ 7.4	106,509	△ 6.4	101,572	△ 5.0	4,937	74
生活関連サービス業, 娯楽業	159,625	65.7	159,625	65.7	153,791	71.8	5,834	0
教育, 学習支援業	294,202	0.7	294,202	0.7	283,486	△ 2.0	10,716	0
医療, 福祉	267,881	△ 3.7	267,474	△ 3.8	250,583	△ 2.2	16,891	407
複合サービス事業	317,685	17.4	269,562	△ 0.1	254,233	0.5	15,329	48,123
サービス業(他に分類されないもの)	208,697	△ 15.7	202,176	△ 8.4	188,315	△ 8.9	13,861	6,521

対前年同月比は、指数により算出している。

表2 常用労働者1人平均月間現金給与額 (規模30人以上)

区 分	現金給与総額		きまって支給する給与					特別に支払われた給与
	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	所定内給与		超過労働給与	
					給与額	対前年同月比		
調 査 産 業 計	円 282,942	% △ 3.0	円 277,739	% △ 1.8	円 256,121	% △ 1.3	円 21,618	円 5,203
建設業	406,097	△ 0.5	406,092	1.5	376,181	0.6	29,911	5
製造業	303,044	△ 2.4	299,114	0.1	272,685	1.4	26,429	3,930
電気・ガス・熱・水道業	488,663	0.8	485,787	0.8	414,293	4.9	71,494	2,876
情報通信業	310,738	△ 6.0	310,702	△ 6.0	291,913	△ 7.4	18,789	36
運輸業, 郵便業	292,838	△ 3.3	291,586	△ 3.7	251,638	△ 2.2	39,948	1,252
卸売業, 小売業	221,432	5.9	198,397	2.3	188,741	1.1	9,656	23,035
金融業, 保険業	324,852	△ 5.0	324,737	△ 4.6	316,066	△ 2.8	8,671	115
不動産業, 物品賃貸業	289,827	2.9	258,185	4.3	241,573	0.4	16,612	31,642
学術研究, 専門・技術サービス業	348,193	6.8	348,193	6.8	314,938	2.5	33,255	0
宿泊業, 飲食サービス業	107,277	△ 16.1	107,022	△ 13.8	102,679	△ 14.0	4,343	255
生活関連サービス業, 娯楽業	96,692	△ 12.4	96,692	△ 12.4	92,457	△ 12.8	4,235	0
教育, 学習支援業	318,441	△ 7.5	318,441	△ 7.4	314,253	△ 8.0	4,188	0
医療, 福祉	294,310	0.5	294,310	0.5	271,792	1.6	22,518	0
複合サービス事業	304,456	11.6	266,904	△ 2.0	244,946	△ 1.1	21,958	37,552
サービス業(他に分類されないもの)	205,570	△ 21.7	195,828	△ 11.9	177,613	△ 12.7	18,215	9,742

対前年同月比は、指数により算出している。

2 労働時間の動き

(規模5人以上)

5月の総実労働時間は、調査産業計で136.8時間で、前年同月に比べ0.1%増となった。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は128.3時間で前年同月に比べ1.4%増、所定外労働時間は8.5時間で前年同月に比べ15.8%減となった。

景気の動向と関係の深い製造業の所定外労働時間は、10.6時間で、前年同月に比べ19.1%減であった。

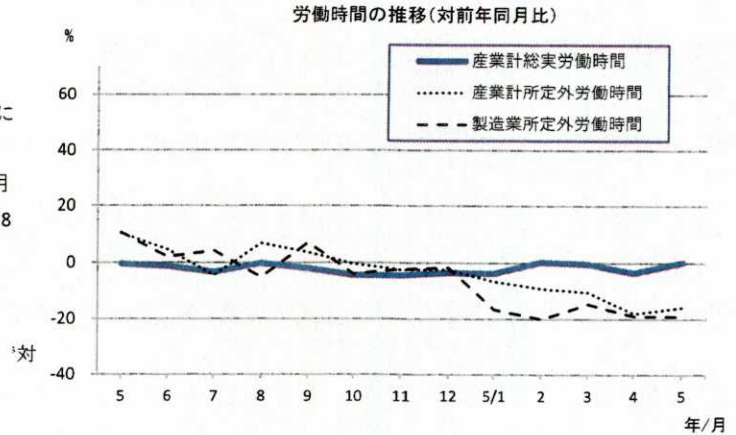


表3 常用労働者1人平均月間実労働時間・出勤日数(規模5人以上)

区 分	総 実 労 働 時 間						出 勤 日 数	
	所 定 内 労 働 時 間		所 定 外 労 働 時 間		本月	対前年同月差		
	本月	対前年同月比	本月	対前年同月比				
調 査 産 業 計	時間 136.8	% 0.1	時間 128.3	% 1.4	時間 8.5	% △ 15.8	日 17.8	日 0.3
建 設 業	152.3	△ 3.6	144.6	△ 2.4	7.7	△ 20.7	18.7	△ 0.6
製 造 業	145.0	△ 0.1	134.4	1.8	10.6	△ 19.1	17.7	0.2
電気・ガス・熱・水道業	149.5	△ 0.3	134.3	3.7	15.2	△ 25.5	18.0	0.2
情報通信業	154.4	5.9	145.9	6.9	8.5	△ 7.6	18.2	0.9
運輸業、郵便業	160.5	△ 8.7	141.7	△ 4.8	18.8	△ 29.8	18.8	0.0
卸売業、小売業	123.6	△ 1.8	119.5	△ 1.6	4.1	△ 8.8	17.6	△ 0.1
金融業、保険業	142.3	0.2	135.1	1.7	7.2	△ 20.9	18.5	0.2
不動産業、物品賃貸業	178.6	23.1	150.3	6.8	28.3	558.2	19.7	1.1
学術研究、専門・技術サービス業	146.0	4.4	138.0	3.3	8.0	29.0	18.6	1.2
宿泊業、飲食サービス業	93.5	△ 2.7	89.9	0.8	3.6	△ 47.8	14.9	0.2
生活関連サービス業、娯楽業	111.0	24.8	105.8	37.1	5.2	△ 55.9	16.4	2.8
教育、学習支援業	148.1	1.8	126.1	2.5	22.0	△ 1.8	17.6	0.7
医療、福祉	140.8	2.6	137.0	3.4	3.8	△ 19.2	18.6	0.1
複合サービス事業	146.2	8.6	137.9	9.1	8.3	2.5	18.9	1.2
サービス業(他に分類されないもの)	131.0	2.3	123.0	1.9	8.0	8.1	17.9	1.0

対前年同月比は、指数により算出している。

表4 常用労働者1人平均月間実労働時間・出勤日数(規模30人以上)

区 分	総 実 労 働 時 間						出 勤 日 数	
	所 定 内 労 働 時 間		所 定 外 労 働 時 間		本月	対前年同月差		
	本月	対前年同月比	本月	対前年同月比				
調 査 産 業 計	時間 142.7	% △ 0.2	時間 131.7	% 1.2	時間 11.0	% △ 14.1	日 17.9	日 0.1
建 設 業	181.8	1.3	165.7	0.2	16.1	14.3	21.1	0.0
製 造 業	145.4	△ 2.0	133.4	0.3	12.0	△ 21.5	17.5	0.0
電気・ガス・熱・水道業	152.5	1.7	135.9	5.0	16.6	△ 18.6	18.2	0.4
情報通信業	153.5	5.4	143.9	5.4	9.6	4.5	17.9	0.6
運輸業、郵便業	163.6	△ 3.5	138.9	△ 3.5	24.7	△ 3.9	18.6	△ 0.1
卸売業、小売業	135.0	8.6	128.3	8.1	6.7	15.5	18.2	0.4
金融業、保険業	140.3	8.3	132.6	7.0	7.7	32.7	18.8	1.5
不動産業、物品賃貸業	148.4	2.2	139.8	△ 0.6	8.6	99.9	18.5	△ 0.1
学術研究、専門・技術サービス業	137.8	0.5	127.5	△ 0.2	10.3	10.8	17.2	0.1
宿泊業、飲食サービス業	87.9	△ 13.2	84.5	△ 12.0	3.4	△ 35.8	14.1	△ 1.1
生活関連サービス業、娯楽業	80.2	△ 13.2	78.0	△ 12.8	2.2	△ 26.7	13.8	△ 0.9
教育、学習支援業	155.4	△ 3.6	130.4	2.7	25.0	△ 26.7	17.7	0.7
医療、福祉	144.5	2.7	139.7	2.9	4.8	△ 4.0	18.7	0.2
複合サービス事業	144.8	3.5	133.1	3.7	11.7	0.8	19.2	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	132.7	△ 0.6	123.0	△ 0.7	9.7	1.0	17.6	0.1

対前年同月比は、指数により算出している。

5 特定最低賃金対象産業の賃金特性値の推移

(単位:円)

産業名	区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
繊維製造業(略称)	特定最低賃金額	804	830	830	858	県最賃888	-
	平均賃金	1,116	1,210	1,202	1,244	1,289	1,346
	中位数	1,010	1,107	1,090	1,141	1,210	1,250
	第1・4分位数	860	909	920	937	1,000	1,011
	第1・10分位数	792	816	840	850	870	900
	第1・20分位数	780	804	830	830	860	888
	未満率(%)	2.1	2.4	2.8	7.0	0.5	4.1
機械器具製造業(略称)	特定最低賃金額	859	874	874	874	915	-
	平均賃金	1,449	1,427	1,472	1,497	1,493	1,511
	中位数	1,375	1,338	1,391	1,338	1,426	1,421
	第1・4分位数	1,104	1,113	1,148	1,113	1,157	1,178
	第1・10分位数	911	900	978	900	1,006	1,014
	第1・20分位数	850	846	874	846	950	961
	未満率(%)	4.9	5.5	5.0	1.1	2.1	2.4
電気機械器具製造業(略称)	特定最低賃金額	840	857	857	858	県最賃888	-
	平均賃金	1,246	1,206	1,185	1,235	1,245	1,271
	中位数	1,103	1,049	1,044	1,023	1,073	1,100
	第1・4分位数	900	880	897	890	900	949
	第1・10分位数	838	841	860	860	858	890
	第1・20分位数	820	840	857	857	858	888
	未満率(%)	2.7	3.8	3.9	2.2	1.8	2.9
百貨店、総合スーパー	特定最低賃金額	810	829	840	858	県最賃888	-
	平均賃金	1,255	1,092	1,156	1,101	1,141	1208
	中位数	1,004	933	947	938	960	1014
	第1・4分位数	890	860	880	885	908	948
	第1・10分位数	830	840	850	840	878	910
	第1・20分位数	820	830	840	840	858	906
	未満率(%)	0.7	0.0	0.0	0.4	0.0	0

(資料出所 福井労働局 最低賃金に関する基礎調査)